

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：国際化推進費

## 事業名 「やさしい日本語」普及啓発支援補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総合企画部 外国人活躍・共生社会推進課 多文化共生係

電話番号：058-272-1111（内2562）

E-mail : c11176@pref.gifu.lg.jp

## 1 事 業 費

1,400千円 (前年度予算額 :

1,600千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
前年度	1,600	1,600	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0
決定額	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要 求 内 容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体は、日本語教育が適切に行われるよう、関係者相互の連携強化、その他必要な体制の整備に努めることが明記された。県では、岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画（第1期：令和2年度～6年度）を策定し、日本語教育の体制整備を進めてきた。引き続き、現計画（令和7年度～11年度）に基づき、体制整備を推進する。
- ・県内に在住する外国人県民数は過去最高となっており、今後も技能実習制度の見直し等により、外国人人口のさらなる増加が見込まれる。
- ・外国人の増加・多国籍化に伴い、一定言語の通訳者を配置するなどの取組だけでは外国人県民からの相談などに対応しきれなくなっている。
- ・外国人が理解しやすいように言い換えた「やさしい日本語」の普及により、地域や職場におけるコミュニケーションが図られるだけでなく、受入れ側の意識醸成にもつながり、結果として地域社会が活性化することが期待される。
- ・県内で、「やさしい日本語」の普及に取り組む機関や企業を増やすとともに、「やさしい日本語」の普及を担うことができる人材を育成していく必要がある。

## (2) 事業内容

市町村や企業（※を含む）による「やさしい日本語」の普及啓発を推進するための取組みに対して補助を行う。

（事業例）職員向け・住民向け研修会の開催、啓発グッズの作成、など

※市町村が事務局を担うなど、事実上、市町村と同一視できる国際交流協会等

※小規模企業を取りまとめて、地域の外国人が参加する日本語教室運営を行う

NPO法人等

### (3) 県負担・補助率の考え方

【補助対象】市町村、企業、市町村国際交流団体、NPO法人等

【対象事業】市町村や企業等が行う研修会の開催など「やさしい日本語」の普及啓発事業

【補助率】1／2以内

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,400	「やさしい日本語」普及啓発支援補助金
合計	1,400	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略 外国籍の方も活躍できる社会の確立
- ・岐阜県外国人活躍・多文化共生推進基本方針

### (2) 国・他県の状況

#### <国>

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において日本語教育の充実を図ることとしている。県が策定する実施計画に基づき、国が全体事業費の1／2を補助。

#### <他県の状況>

石川県、長野県、静岡県、愛知県、三重県等19都道府県が、日本語教育推進に係る市町村等への補助を実施

### (3) 後年度の財政負担

文部科学省「日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」補助金を活用し、国や市町村との役割分担を明確にしながら必要な額を予算化。

### (4) 事業主体及びその妥当性

県内の体制整備の取り組みであり、県主体は妥当。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
■ 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

市町村等が「やさしい日本語」の普及啓発を行うことで、行政職員や地域住民の意識醸成を図り、「やさしい日本語」を活用できる人材を増やすことを目指す。（「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画（第2期）」の終期である、令和11年度までに達成することを目標とする）。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①「やさしい日本語」の普及啓発に取り組む市町村数	-	10	16	22	42	24%
②						

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	<p>6市町が本補助金を活用のうえ事業を実施し、計246人に対し普及啓発を実施することができた。その他、本補助金を使用せず事業を実施した市町を含め、計10市町が普及啓発に取り組むことができた。</p> <p>指標① 目標：42 実績： 10 達成率： 24%</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	外国人県民の数は増加しており、令和7年6月末時点で過去最高の77,301人となり、多国籍化も進んでいる。また、今後、技能実習制度の見直し等に伴う外国人労働者の増加が見込まれることから、外国人県民への対応の体制整備が不可欠となっている。 外国人への情報発信において、翻訳や通訳だけでは対応しきれなくなる中、「やさしい日本語」が外国人県民とのコミュニケーションに非常に有効であることから、その普及啓発は必要。
-----------	---

#### ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり  
2：期待どおりの成果あり  
1：期待どおりの成果が得られていない  
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	令和3年2月に公表された出入国在留管理庁の在住外国人に対する調査では、「やさしい日本語」であれば「よく分かる」と回答した割合が77.2%であるなど、外国人県民とのコミュニケーションに有効であると考えられる。
-----------	---

#### ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	「やさしい日本語」は、日本人側が相手に伝わりやすいように話し方や書き方を工夫し、理解しやすい日本語で外国人県民と接することで対応できるものであり、高度な外国語能力等、特殊な能力は不要。
-----------	--

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内での「やさしい日本語」の認知度がまだ高くなく、また、地域や外国人雇用企業で普及啓発活動を担う人材がいない。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

「やさしい日本語」が、外国人県民とのコミュニケーションに有効であることを説明しつつ、「やさしい日本語」の普及啓発に向けて、財政支援を含め市町村や企業への働きかけを行う。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	